

2025 年度 長岡大学シラバス

授業科目名	消費者問題 (Consumer Affairs)					担当教員	赤塚 浩一 (アカツカ コウイチ)	
2020-23 年度 入学者 (20K-23K)	科目コード	科目区分	必修・ 選択区分	単位数	配当年次	開講期	科目 特性	知識定着・確認型 AL
	2037-4-33-135	専門科目	選択	2 単位	3 年次	後期		
2024-25 年度 入学者 (24K-25K)	科目コード	科目区分	必修・ 選択区分	単位数	配当年次	開講期	科目 特性	知識定着・確認型 AL
	2437-4-33-074	専門科目	選択	2 単位	3 年次	後期		

① 授業のねらい・概要
消費者問題は、商品購入・使用の場でのみ発生する特殊な問題から、インターネットを通して生活のあらゆる場面で生じ得る、より広範囲かつ深刻な被害をもたらす問題へと変貌している。本授業ではデジタル化社会における消費者問題を、リスクの高い危険な製品・サービスの具体的事例を交えて、背景となる法規制と共に学ぶ。
② ディプロマ・ポリシーとの関連
職業人として通用する能力/専門的知識・技能を活用する能力/コミュニケーション能力
③ 授業の進め方・指示事項
本授業は主に講義形式で進める。次回講義内容を記載した資料を、遅くとも前回講義時までに配付する。次回講義内容に関連した消費者問題、発生している事件・事故の情報を、講義時までに、インターネット等を活用して事前に収集する。
④ 関連科目・履修しておくべき科目
特になし
⑤ テキスト（教科書）※授業で使用する。
テキストは指定しない。 毎回、レジュメを配付する。
⑥ 参考図書・指定図書 ※授業では使用しないが、授業内容に関係し、理解を深めるために必要とする。
消費者白書 令和6年版（発行済、消費者庁ホームページから無償でダウンロード可能） 消費者白書 令和7年版（2025年8月発行見込、消費者庁ホームページから無償でダウンロード可能の見込）
⑦ 担当教員からのメッセージ（昨年度授業アンケートを踏まえての気づき等）
次回講義内容を記載した資料を、遅くとも前回講義時までに配付する。授業中は板書内容の転記ではなく、講義内容の理解に集中して頂きたい。
⑧ 評価Aに対応する具体的な学習到達目標の目安
(i) リスクの高い危険な製品・サービスを回避することができる。 (ii) 詐欺まがいの売込を見抜くことができる。 (iii) 消費行動に関する家族・友人・同僚等からの相談に、的確に対応することができる。

⑨ ルーブリック					
評価基準	S	A	B	C	D
評価項目	到達目標を越えたレベルを達成している	到達目標を達成している	到達目標達成にはやや努力を要する	到達目標達成には努力を要する	到達目標達成には相当の努力を要する
(i) 高リスク製品の回避	資料等を参照しなくても、高リスク製品を見抜き、回避でき、授業内容を越えた学修成果を示している。	資料等を参照しなくても、高リスク製品を見抜き、回避できる。	資料等を参照することで、高リスク製品を見抜き、回避できる。	資料等を参照し、教員等の支援を受けることで、高リスク製品を見抜き、回避できる。	資料等を参照し、教員等の支援を受けなくても、高リスク製品を見抜けず、回避できない。
(ii) 詐欺まがい売込を断る	資料等を参照しなくても、詐欺まがい売込を見抜き、断れ、授業内容を越えた学修成果を示している。	資料等を参照しなくても、詐欺まがい売込を見抜き、断れる。	資料等を参照することで、詐欺まがい売込を見抜き、断れる。	資料等を参照し、教員等の支援を受けることで、詐欺まがい売込を見抜き、断れる。	資料等を参照し、教員等の支援を受けなくても、詐欺まがい売込を見抜き、断れない。
(iii) 消費行動相談への対応	資料等を参照しなくても、消費行動相談に対応でき、授業内容を越えた学修成果を示している。	資料等を参照しなくても消費行動相談に対応できる。	資料等を参照することで、消費行動相談に対応できる。	資料等を参照し、教員等の支援を受けることで、消費行動相談に対応できる。	資料等を参照し、教員等の支援を受けなくても、消費行動相談に対応できない。

⑩ 学習到達目標（評価項目）	定期試験 (レポート含む)	小テスト	課題	発表・ 実技	授業への 参加・意欲	その他	合計
総合評価割合	65%		15%		20%		100%
(i) 高リスク製品の回避	30%		5%		10%		45%
(ii) 詐欺まがい売込を断る	30%		5%		5%		40%
(iii) 消費行動相談への対応	5%		5%		5%		15%
フィードバックの方法	講義初期段階で課題を提示し、講義期間中の取組を求める。講義最終段階で取組結果の報告を求め、質疑応答によりフィードバックを行う。						

⑪ 授業計画と学習課題			
回数	授業の内容	授業外の学習課題と時間（分）（※特別な持参物）	
1	イントロダクション (デジタル化社会の消費者問題)	消費者問題関連情報の収集・分析	120 分
2	消費者問題の基礎 (情報格差から生まれる消費者問題)	講義関連情報の収集・分析 社会問題化事例調査	180 分
3	悪質商法 1 (従来型)	講義関連情報の収集・分析 社会問題化事例調査	180 分
4	悪質商法 2 (インターネット前提型)	講義関連情報の収集・分析 社会問題化事例調査	180 分
5	消費者問題に関係する法律 1 (民法・契約)	講義関連情報の収集・分析 関連法規制調査	180 分
6	消費者問題に関係する法律 2 (消費者契約法、特定商取引法)	講義関連情報の収集・分析 関連法規制調査	180 分
7	消費者問題に関係する法律 3 (個人情報保護法、マイナンバー法)	講義関連情報の収集・分析 関連法規制調査	180 分
8	衣食住 (家庭用品品質表示法、食品表示法)	講義関連情報の収集・分析 関連法規制調査	180 分
9	製品の安全 (家庭用品品質表示法、製造物責任法)	講義関連情報の収集・分析 関連法規制調査	180 分
10	インターネット取引 (電子消費者契約法)	講義関連情報の収集・分析 関連法規制調査	180 分
11	医薬品 (医薬品医療機器等法)	講義関連情報の収集・分析 関連法規制調査	180 分
12	生活設計 (ライフプラン、社会保険、金融商品取引法)	講義関連情報の収集・分析 関連法規制調査	180 分
13	消費者と依存症 (物質・行為・関係への依存)	講義関連情報の収集・分析 社会問題化事例調査	180 分
14	消費者とビジネスモデル (シェアリングエコノミー、サブスクリプション)	ビジネス案の検討	180 分
15	個人ワーク (ビジネスモデルと消費者問題)	発生予想消費者問題・回避法の検討	180 分

⑫ アクティブラーニングについて
知識定着・確認型 AL ・授業内容に関する課題を課し、事前の回答作成と口頭発表を授業時に行う。

※以下は該当者のみ記載する。

⑬ 実務経験のある教員による授業科目
実務経験の概要
ICT企業に勤務し、経営計画・事業計画の策定、インターネットを前提にした新規ビジネスモデルの構築・運用等を担当した。新ビジネス推進に欠かせない民法・個人情報保護法・知的財産権法等の法規制、マネジメントシステム、情報セキュリティ等の関連業務も並行して担当した。 また中小企業診断士・技術士として、県内外の中小企業の経営課題・技術課題の解決を支援してきた。
実務経験と授業科目との関連性
With 生成 AI 時代のデジタルトランスフォーメーション推進に欠かせない、インターネットを前提にした新たなビジネスモデルの企画・構築から運営までの全プロセスを知る者として、消費者問題の発生原因を企業と消費者の両方の視点から説明し、回避策を両者の立場から説明することができる。